

平成 27 年 2 月 6 日

大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## ダイワ米国厳選バリュー株ファンド（ダイワ SMA 専用）

当社は、平成 27 年 3 月 6 日に「ダイワ米国厳選バリュー株ファンド（ダイワ SMA 専用）」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

### 1. ファンドの特色

1

米国の株式の中から、割安と判断される銘柄を厳選して  
集中投資します。

※ DR (預託証券) を含みます。

#### 当ファンドのポイント



割安な銘柄へ投資します。

##### ① 株主および経営者の視点から本源的価値を算出

- ◆ 対象企業の企業価値がいくらになるかを、フリーキャッシュフローなどに着目し  
独自に算出
- ◆ 「質の高い」魅力的なビジネスを行なっているかを検討
- ◆ 実地調査を含む詳細な対象企業の分析を必ず実施

##### ② 本源的価値から著しく割安と判断される銘柄に投資

※本源的価値とは、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが独自に評価した企業本来の価値をいいます。



約20銘柄を厳選し、集中投資します。

※DR : Depositary Receipt の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

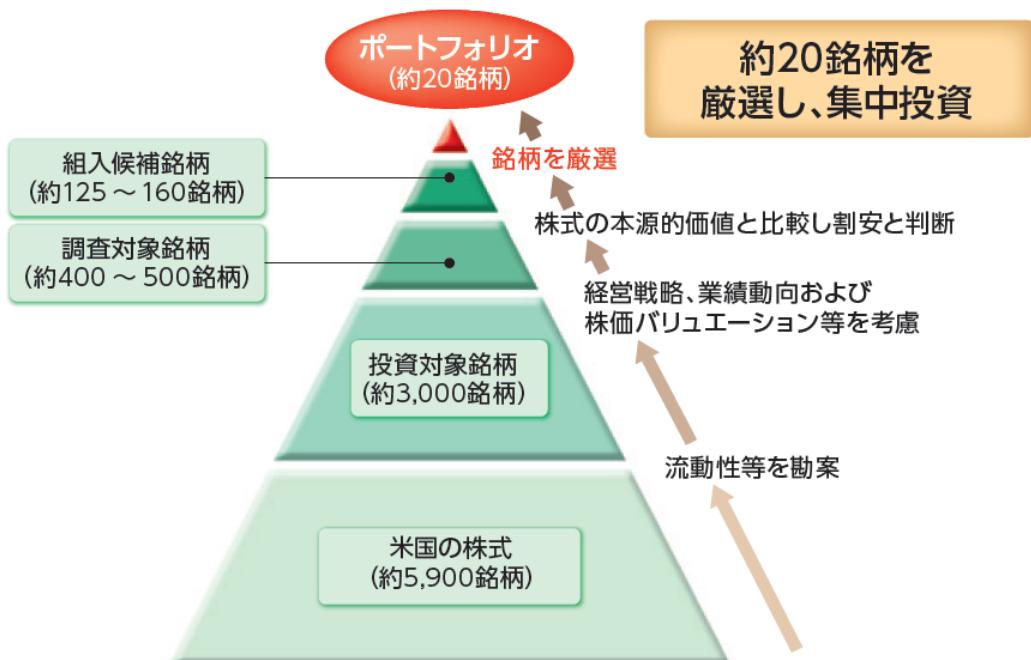
**大和投資信託**  
Daiwa Asset Management

## [ 株式の運用について ]

運用にあたっては、以下の方針を基本とします。

- 米国の株式の中から流動性等を勘案し、投資対象銘柄を選定します。
- 投資対象銘柄から、個別企業の経営戦略、業績動向および株価バリュエーション等を考慮し、調査対象銘柄を決定します。
- 調査対象銘柄に対して企業訪問による調査や綿密な財務分析等を行ない、株式の本源的価値と比較して割安と判断される銘柄を組入候補銘柄とします。
- 組入候補銘柄から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

## ポートフォリオ構築のイメージ



(注) 銘柄数は2014年12月末現在のものであり、変更となる場合があります。

### ◆株式の運用は、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが行ないます。

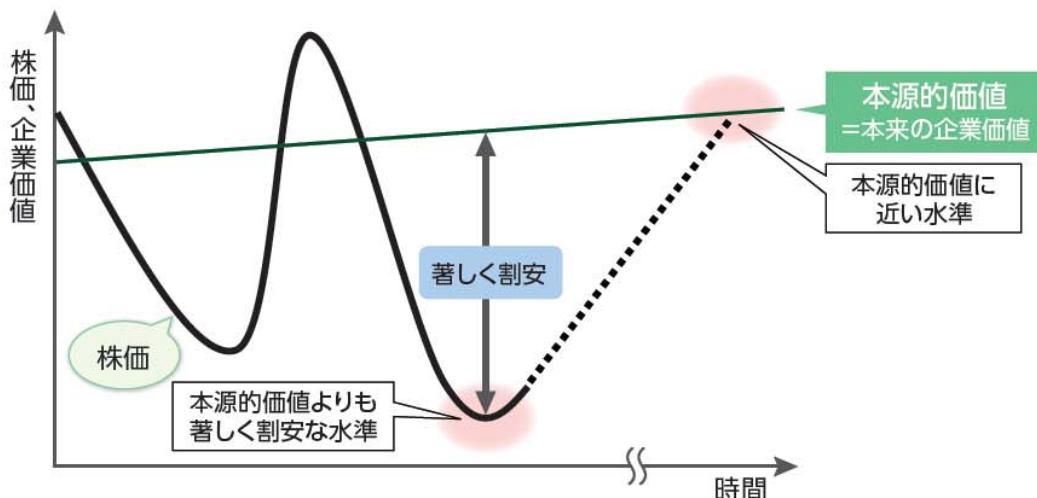
- ハリス・アソシエイツ・エル・ピーは、外貨建資産の運用の指図にかかる権限の委託を受け、運用を行ないます。

## ハリス・アソシエイツ・エル・ピーについて

- 1976年に米国のシカゴで設立
- 本源的価値よりも著しく割安で取引されている優良企業を徹底したリサーチで特定
- 株主および経営者の視点から一貫性のある長期投資を実践
- 投下資金の長期的な成長を重視

## 企業の本源的価値と株価（イメージ）

- ◆ 株価は、短期的には投資家の心理を反映しますが、長期的には、その企業の本源的価値を反映すると考えています。
- ◆ 投資にあたっては、株価が本源的価値よりも著しく割安な水準で買付け、本源的価値に近い水準で売却する方針です。



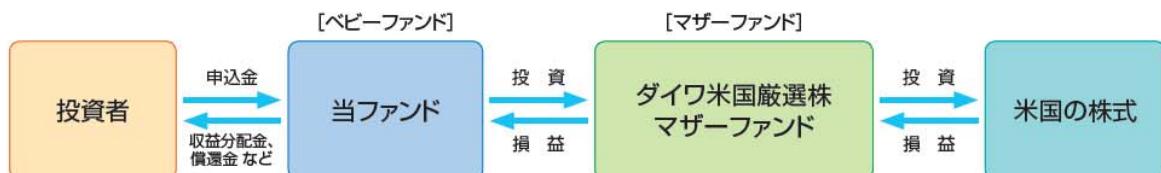
※上記は、実際の株価、企業価値の水準や変動を示唆、保証するものではありません。

※上記の方針どおりに買付け、売却できることを示唆、保証するものではありません。

※上記は、当ファンドの投資成果を示唆、保証するものではありません。

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
- ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ◆ マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ◆ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

## 2

当ファンドは、ダイワSMAに係る投資一任契約に基づいて、  
ダイワSMA口座の資金を運用するためのファンドです。

- ◆当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社とダイワSMA口座に関する契約  
およびダイワSMAに係る投資一任契約を締結する必要があります。

## 3

毎年11月28日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、  
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注) 第1計算期間は、平成27年11月28日（休業日の場合翌営業日）までとします。

### 〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。  
②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の  
水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配  
を行なわないことがあります。

## 2. 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。  
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

### 〈主な変動要因〉

株価の変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 新興国の株式は、先進国の株式に比べ、一般に取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 3. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
	料 率 等	費 用 の 内 容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料 率 等	費 用 の 内 容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.4364% (税抜1.33%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社 販売会社 受託会社	年率 0.98% 年率 0.30% 年率 0.05%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・ 手 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# —Press Release—

## 4. ご参考

ファンド名	ダイワ米国厳選バリュー株ファンド(ダイワ SMA 専用)
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	① 当初申込期間 1万口当たり1万円 ② 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	① 当初申込期間 平成27年3月2日から平成27年3月5日まで ② 継続申込期間 平成27年3月6日から平成28年2月22日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
設定日	平成27年3月6日
当初募集額	550億円を上限とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成27年3月6日から平成32年11月27日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	●マザーファンドの信託財産につきハリス・アソシエイツ・エル・ピーと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了し、マザーファンドがその信託を終了(繰上償還)させることになった場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年11月28日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、平成27年11月28日(休業日の場合翌営業日)までとします。
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[ <a href="http://www.daiwa-am.co.jp/">http://www.daiwa-am.co.jp/</a> ]に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
販売会社	大和証券
受託銀行	三菱 UFJ 信託銀行

## 5. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上